

令和7年第4回若狭町議会臨時会会議録（第1号）

令和7年7月24日若狭町議会第4回臨時会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（14名）

1番	中 村 美 穂	議員	2番	檜 鼻 貴 博	議員
3番	速 水 真由子	議員	4番	松 本 弘 康	議員
5番	久 保 幸 子	議員	6番	岩 本 克 己	議員
7番	谷 川 暁 一	議員	8番	川 島 富士夫	議員
9番	倉 谷 明	議員	10番	増 井 文 雄	議員
11番	藤 田 正 美	議員	12番	熊 谷 勘 信	議員
13番	辻 岡 正 和	議員	14番	北 原 武 道	議員

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 旭 明 男 書記 堀 田 美名子

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	渡 辺 英 朗	副 町 長	二本松 正 広
教 育 長	松 宮 育	総 務 課 長	竹 内 正
会 計 課 長	石 倉 治 夫	観 光 まちづくり課 長	池 田 和 哉
税 務 住 民 課 長	松 宮 登 志 次	環 境 安 全 課 長	中 村 辰 也
福 祉 課 長	中 村 和 幸	子 育 て 支 援 課 長	原 田 太 輔
健 康 医 療 課 長	田 中 啓 司	建 設 課 長	飛 永 浩 志
上 下 水 道 課 長	宮 田 雅 秋	農 林 水 産 課 長	岸 本 晃 浩
パ レ ア 文 化 課 長	中 西 み や 子	歴 史 文 化 課 長	吉 村 卓 也
教 育 委 員 会 事 務 局 長	山 本 裕 之		

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第47号 工事請負契約の締結について（令和7年度えびす荘
解体工事）

(午前 9時20分 開会)

○議長（熊谷勘信議員）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました、令和7年第4回若狭町議会臨時会にあたり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席をいただきましたことを、心よりお礼申し上げます。

本臨時会に提出されます議案につきましては、工事請負契約の締結1件であります。

慎重な御審議と円滑な議事運営に、御協力賜りますことをお願いしまして、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は、14名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、令和7年第4回若狭町議会臨時会を開会します。

町長より、発言を求められていますので、これを許します。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗町長）

皆さま、おはようございます。

本日、令和7年第4回若狭町議会臨時会を召集させていただきましたところ、議員の皆様には、全員の御出席を賜り厚くお礼申し上げます。まずもって去る7月17日、かねてより病気療養中でございました高浜町の野瀬豊町長がご逝去されました。豊富な経験をもとに広域行政や観光連携などでリーダーシップを發揮され、当町とも関係の深い方がありました。ここに慎んでご冥福をお祈り申し上げ哀悼の意を表する次第であります。さて、本臨時会におきましては、えびす荘解体工事に係る工事請負契約の締結についての案件を提案させていただいております。議員の皆様には十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（熊谷勘信議員）

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配布のとおりです。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（熊谷勘信議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により9番、倉谷 明議員、10番、増井 文雄議員を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（熊谷勘信議員）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷勘信議員）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により議案説明者として渡辺町長、二本松副町長、松宮教育長、竹内総務課長ほか、各担当課長等の出席を求めております。以上をもって、諸般の報告を終わります。

～日程第3 承認第6号～

○議長（熊谷勘信議員）

日程第3「議案第47号 工事請負契約の締結について（令和7年度えびす荘解体工事）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長

○町長（渡辺英朗町長）

それでは、議案第47号「工事請負契約の締結について（令和7年度えびす荘解体工事）」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和7年度えびす荘解体工事をさせていただくもので、去る7月17日に指名競争入札を実施しましたので、工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。以上、御説明申し上げましたが、御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（熊谷勘信議員）

提案理由の説明が終わりました。

これより、ただいま上程いたしました議案について、詳細説明を受けるため、暫時

休憩します。

(午前 9時25分 休憩)

(午前 9時33分 再開)

○議長（熊谷勘信議員）

再開します。

休憩前に引き続き、上程中の「議案第47号 工事請負契約の締結について（令和7年度えびす荘解体工事）」を議題とします。

提案理由の説明が終わっております。

これより、質疑を行います。

議案第47号に対する、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（熊谷勘信議員）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（熊谷勘信議員）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行ないます。

議案第47号「工事請負契約の締結について（令和7年度えびす荘解体工事）」
本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（熊谷勘信議員）

起立全員です。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、終了しました。これをもって、令和7年第4回若狭町議会臨時会を閉会します。

閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、工事請負契約の締結の案件が議決されました。

理事者各位におかれましては、本臨時会で可決された事業の執行につきまして、適切な取り扱いをいただくことを願うものであります。

猛暑の季節であります。議員、理事者各位には、健康には十分御留意をいただき日々お過ごしいただきますよう、お願ひ申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会にあたり、町長より発言を求められていますので、これを許可します。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗町長）

閉会にあたり、一言、御挨拶を申し上げます。

ただいまは、提案いたしました案件に対し、妥当なる御決定をいただき、誠にありがとうございました。

長年、町民の皆様に親しまれたえびす荘ではございますが、今後は安全かつ着実に解体工事が進むよう努めて参りたいと考えております。

さて、物価高騰対策としての、町民一人あたり1万円分の「わかさハッピー商品券」につきましては、本日、7月24日から、職員による配布を始めさせていただきます。なお、利用期間は、8月9日から12月31日までとなります。町民の皆様が、価格が高騰している米の購入などにご利用いただけるよう、迅速な配布を行って参りますので、議員の皆様方の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、議員各位におかれましては、猛暑が続きますが、健康に十分御留意いただき、町政発展のため、より一層の御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

（午前9時37分　閉会）